

株式会社AROOM 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 6月 1日～ 令和12年 5月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率50%以上

女性社員・・・取得率100%以上

<対策>

- 令和7年6月～ 社員全体について育児休業、関係諸制度の理解や制度利用の意向について随時ヒアリングを行う

目標2：育児・介護休業等に関する諸制度の理解を深め、両立しやすい労働環境の整備に努める。

<対策>

- 令和7年6月～ 規程の整備、諸制度の周知の徹底
- 令和8年4月～ 諸制度についての相談体制整備について検討
- 令和9年4月～ 相談窓口の運用

策定日 令和7年6月1日

公表日 令和7年7月4日